

公の施設にかかる指定管理者の選考について

施設名	県立長浜ドーム宿泊研修館	
所管課	教育委員会事務局生涯学習課	
現行指定管理者	一般財団法人滋賀県青年会館	
設置年月	平成4年10月	
所在地	長浜市田村町1411-1	
設置目的	長浜ドーム利用者等の宿泊利用とともに、県域を対象とした青少年をはじめ広く県民文化の向上のための拠点として、また、湖北地域における青少年団体活動の拠点施設として活用されることを目的に設置	
施設概要	敷地面積：4,368㎡(長浜ドーム敷地の一部) 延床面積：1,473.23㎡ 施設構造：RC造2階建 施設内容 ・宿泊室定員54名 洋室(バス・トイレ付)・・・1室2名(6室) 和室(12帖)・・・1室6名(7室) ・会議室定員54名(会議室A、Bを一括使用の場合) 会議室A・・・24名 会議室B・・・24名 ・事務所、浴室、談話室等	
管理経費(令5見込額)	24,710,000円	
財源内訳	利用料金収入(令5見込額)	15,960,000円
	指定管理料(令5予算額)	8,641,000円
	その他収入(令5見込額)	109,000円
指定管理者制度選考方針	経過	・平成18年度は、指定期間を2年間として、従来委託をしていた団体を非公募により指定管理者とした。指定管理への移行により管理運営体制が見直され経費の削減が図られた。 ・平成20年度からは指定期間を3年間として、平成20年度から平成22年度までと平成23年度から平成25年度までの2回公募を行い、いずれも現行指定管理者が選定された。 ・平成26年度からは、サービス提供の継続性と安定性、長期契約による経費削減効果等の観点から、指定期間は5年間としている。
	方針	・引き続き、サービス提供の継続性と安定性、長期契約による経費削減効果等の観点から、指定期間は5年間とする。
	募集方法	公募
	指定単位	単独
	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
備考		



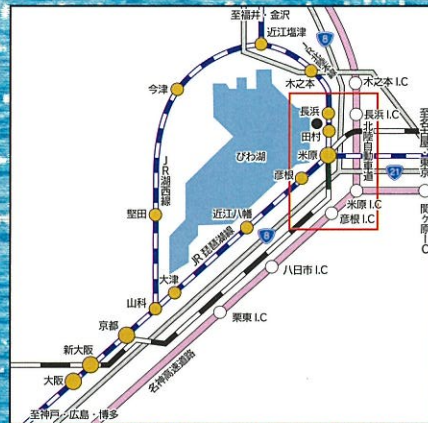
長浜バイオ大学ドーム

湖北から未来へ、
大きな夢を描きたい。

伊吹山を仰ぎ、竹生島を望む

湖北の古都、長浜。

水きらめき、緑がかがやく美しい自然環境の中に、
いま、新しい未来への夢が広がっていく――。



- JR 北陸線田村駅より徒歩 10 分
- 北陸自動車道【長浜 IC】より 20 分
- 北陸自動車道【米原 IC】より 15 分
- 名神高速道路【彦根 IC】より 20 分



長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館

(長浜ドーム宿泊研修館)

長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館
(長浜ドーム宿泊研修館)

〒526-0829 滋賀県長浜市田村町 1411 番地の 1
TEL 0749-64-2880(代) FAX 0749-64-2883

人が出会う。心がふれあう。
文化が生まれる。

—長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館

集う、語りあう、学ぶ、憩う、
わかちあう、……豊かな出会いとふれあいの
輪が広がる、長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館——。
青少年を中心とした多彩な文化活動の拠点であり、
琵琶湖の新時代をひらく心のステージです。



ロビー



談話室



浴室



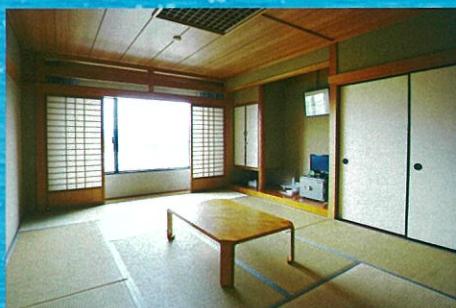
会議室



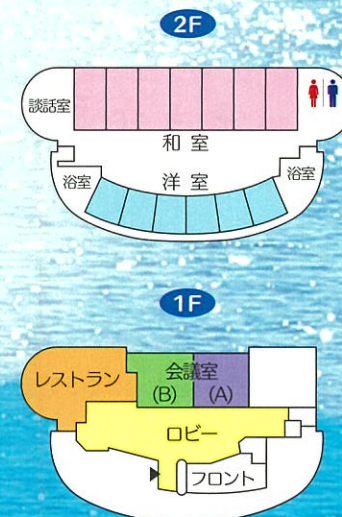
レストラン



洋室



和室



施設概要

宿泊研修館は、ドームと一体的にご利用していただくとともに、
県域を対象とした青少年をはじめ、広く県民文化の向上のための
拠点としても活用されることを目的としています。

- 構造……………RC造2階建
- 延床面積……………1,419.25㎡
- 宿泊……………54名
洋室ツイン
(バス・トイレ付き)……………1室2名(6室)
和室(12帖)……………1室6名(7室)
- 会議室……………54名
会議室A……………24名 会議室B……………24名
- レストラン……………42席

ご利用について

- 研修館は、広く年齢を問わずご利用いただけます。
- 研修館のご利用の申し込みは、所定の用紙をご利用いただきますが、電話での予約も結構です。
- 利用料金は現金で、前納もしくは当日払いとなります。
- 研修館の使用料は、いったん納入されますといかなる理由があってもお返してきません。
- 営利を目的としたり、展示即売会等の利用はできません。
- お申し込みは午前8時30分から午後6時までをお願いします。

長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館

- 宿泊研修館は、国際青年年に、青少年宿泊研修施設・湖北青年会館として、長浜ドームとともに計画された施設です。
- 宿泊研修館のご利用は、青少年の研修をはじめ、団体・サークル・会社など、ひろく年齢を問わずご利用いただけます。まずはお電話でお問い合わせ下さい。
- 3か月前からの予約受付となります。1年前からの予約として、10人以上の団体で、宿泊をとまなう宿泊研修・生涯学習や合宿等が受付可能です。お問い合わせ下さい。
- 館内での営業行為、楽器の演奏等はお断りいたします。
- 使用料金は、現金で、当日払いとなります。いったん納入されますとお返してきませんのでご注意ください。
- 宿泊研修館は禁煙です。

宿泊

宿泊料金 お一人様1泊につき (消費税を含む)

ルームタイプ	年齢区分(宿泊日基準)	金額
洋室 ツイン バス・トイレ付き	①小・中学校等の児童生徒	3,650円
	②青少年(満25歳未満)	4,150円
	③一般大人	4,950円
	④シニア(満65歳以上)	3,860円
和室 12畳	①小・中学校等の児童生徒	3,450円
	②青少年(満25歳未満)	3,950円
	③一般大人	4,750円
	④シニア(満65歳以上)	2,880円

- ◎年齢証明の提示が必要です。(健康保険証などの公的証明)
- ◎障がい者は料金表の年齢区分の、①②③の半額です。障害者手帳の提示が必要です。シニアの障がい者は、③一般大人の半額です。
- ◎幼児(6歳以下の未就学者)は、保護者と同室とします。幼児は無料です。但し、寝具を独立して使用するとき、料金表の年齢区分の、①の半額です。
- ◎金額にお食事代は含んでいません。

- チェックイン/ 午後4時より午後10時まで
- チェックアウト/ 午前6時より午前10時まで
- 門限/ 門限は午後11時です。保安上施錠致します。午後11時以降の出入りは出来ません。開門は翌日の午前6時です。
- 入浴時間/ 午後5時～午後10時30分
- ルームキー/ 外出される時はフロントにお預けください。

- 備品・設備/ 浴衣(大人用)、歯ブラシ、フェイスタオル、カミソリ、ボディソープ、シャンプー&リンス、ヘアードライヤー、冷蔵庫、お茶セット、インターネット(パソコン持参)、コインランドリー(洗濯200円・乾燥100円)、電子レンジ(共用)、バスタオル(レンタル)1枚・100円(洋室には常備)
- 販 売/ 和室布団はセルフサービスとなっております。
- 貴重品/ ジュース類
各自の責任で保管して下さい。

会議室

会議室料 (消費税を含む)

区 分	午前 8:30~12:30	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:30	午後・夜間 13:00~21:30	全日 8:30~21:30
会議室A・B 教室形式48人、89.6㎡ 演台・スクリーン付	7,125円	9,330円	11,325円	17,085円	24,210円
会議室A 教室形式24人 演台・スクリーン付	3,750円	4,755円	5,760円	8,730円	12,480円
会議室B 教室形式24人	3,375円	4,575円	5,565円	8,355円	11,730円

◎使用時間は、会場の準備・後始末などに要する時間も含んだ時間です。
◎会議室AとBは、スライディングパーテーションでの仕切りとなります。声や音の遮断はできません。

- 会議室のご利用について
 - 1.会場内の機の設営などはセルフサービスとなっております。
 - 2.会場の後始末は、必ずご使用前の状態に復帰し次の利用者へ引き継いでください。
 - 3.会場内外の壁・柱・ガラス等に貼紙をしたり、釘類を打たないでください。
 - 4.会議室は禁煙です。
 - 5.会議室への飲食類のお持ち込みはお断りいたします。
 - 6.館内での営業行為はお断りいたします。

会議室付帯設備使用料 (単位:円) (消費税を含む)

機器備品	単位	午前 8:30~12:30	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:30	午後・夜間 13:00~21:30	全日 8:30~21:30
冷暖房使用料(夏期と冬期に加算) 夏期:7月1日から9月15日まで 冬期:12月1日から3月31日まで 上記期間は使用の有無にかかわらず加算します	会議室A	400	400	400	800	1,200
	会議室B	400	400	400	800	1,200
マイク一式(ハンドマイク) 会議室A、会議室Bとも使用時のみ利用可	1本	600	600	600	1,200	1,800
ホワイトボード 一式	1枚	300	300	300	600	900
プロジェクター(HDMI端子)	1台	1,000	1,000	1,000	2,000	3,000
スクリーン(会議室Aは常設)	1枚	300	300	300	600	900
DVD・ブルーレイ再生設備	1台	300	300	300	600	900
テレビ	1台	300	300	300	600	900
コピー	1枚	白黒10・カラー50(両面コピーは2倍)				
ファックス送信	1枚	県外20・滋賀県内10				
ファックス受信	1枚	10				

◎会議室A・Bを使用されるときは冷暖房使用料は、会議室Aの料金と会議室Bの料金を加算した金額になります。
◎備品の午前と午後の使用料は、午前の金額と午後の金額を加算した金額になります。
◎機器の持込は可能ですが、消費電力により使用できない事もございます。事前に持込を連絡してください。
◎特殊なケーブル等は持参してください。

滋賀県民

滋賀県内居住者の金額は下記の表のとおりです。
住所確認の証明書(運転免許証などの公的証明)の提示が必要です。
宿泊料金 お一人様1泊につき (消費税を含む)

ルームタイプ	年齢区分(宿泊日基準)	金額
洋室 ツイン バス・トイレ付き	①小・中学校等の児童生徒	3,170円
	②青少年(満25歳未満)	3,650円
	③一般大人	4,450円
	④シニア(満65歳以上)	2,570円
和室 12畳	①小・中学校等の児童生徒	2,370円
	②青少年(満25歳未満)	3,170円
	③一般大人	3,840円
	④シニア(満65歳以上)	1,920円

会議室料
滋賀県内の団体の使用料は下記のとおりです。(消費税を含む)

区 分	午前 8:30~12:30	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:30	午後・夜間 13:00~21:30	全日 8:30~21:30
会議室A・B 教室形式48人、89.6㎡ 演台・スクリーン付	4,750円	6,220円	7,550円	11,390円	16,140円
会議室A 教室形式24人 演台・スクリーン付	2,500円	3,170円	3,840円	5,820円	8,320円
会議室B 教室形式24人	2,250円	3,050円	3,710円	5,570円	7,820円

この施設は滋賀県暴力団排除条例の対象施設です。
ネーミングライツにより、長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館に変わりました。

〒526-0829
滋賀県長浜市田村町1411番地1
長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館
TEL 0749-64-2880
FAX 0749-64-2883
指定管理者 (一財)滋賀県青年会館